

平成29年度相馬地方広域市町村圏組合職員

(看護専門学校教員) 採用候補者試験

受 験 案 内

相馬地方広域市町村圏組合職員採用試験委員会

〒976-8601 相馬市中村字大手先13番地

相馬地方広域市町村圏組合総務課扱

電話(0244)35-0211

相馬地方広域市町村圏組合では看護専門学校教員（看護教員を志望する者も含む）の採用候補者試験を次のとおり行います。

1 受付期間

- 平成28年9月2日（金）から平成28年10月7日（金）まで
- 受付事務は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。
（但し、土曜日・日曜日・祝日は除く）
- 郵送による申込みは、平成28年10月7日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

2 試験期日、試験会場及び合格者発表

期 日	会 場	合 格 者 発 表
平成28年11月7日（月） 受 付 8:30~8:50 論文試験 9:00~10:00 プレゼン 10:10~ 面接試験 プレゼン終了後~	相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所（新庁舎） 第3委員会室 0244-35-0211	平成28年11月下旬に相馬市役所前・南相馬市役所前・鹿島区役所前・小高区役所前・新地町役場前・飯館村役場前の掲示場に掲示するほか、組合のホームページに掲載し、合格者には通知します。

3 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試 験 職 種	採 用 予 定 人 員	職 務 内 容
看 護 教 員	若 干 名	看護教員の職務

4 受験資格

- | |
|--|
| (1) 昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 |
| (2) 看護教員の資格のある者、又は保健師・助産師・看護師のいずれかの免許のある者で、平成29年4月1日時点で保健師・助産師・看護師として5年以上業務に従事し、教員を志願する者。(ただし、保健師・助産師・看護師として5年以上離れている者を除く) |

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 相馬地方広域市町村圏組合及び組合関係市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法及び内容

試験種目	内 容
論文試験	看護教員として必要な文章表現力等についての論文試験
プレゼンテーション試験	課題に関する考察力、発表の際の表現力や説明能力についてプレゼンテーションにより試験いたします。 なお、課題については受験申込の際に、予め提示いたします。
個別面接	主として人物についての口述試験
身体検査	看護教員として職務遂行上必要な健康度の検査 (医療機関で受診のうえ、健康診断書を提出。診断に日数を要する検査項目もあるため、早めに受診ください。)

6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

受験資格がない場合、申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、受験又は合格を取り消すことがあります。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の請求方法

ア 申込用紙は、相馬地方広域市町村圏組合事務局(相馬市役所4階)、相馬看護専門学校において交付します。なお、当組合ホームページ(下記アドレス)からもダウンロードできます。

(当組合ホームページアドレス <http://www.soma-area.jp/>)

イ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「看護教員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒[角形2号(縦33.2cm×横24.0cm)]を必ず同封のうえ、相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課へ送付してください。

(2) 受験申込の方法

ア 申込用紙及び受験票(上半身、脱帽、正面向、縦6cm、横4.5cmの写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、指定の履歴書(自筆のもの・写真貼付)、指定の健康診断書、看護教員養成講習会修了書の写し(看護教員資格のある場合)、看護師等免許証の写し、最終学校の卒業証明書、住民票抄本(本籍が記載されているもの)を添付して相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課に提出してください。

イ 郵送する場合は、封筒の表に「看護教員採用試験申込」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒[長形3号(縦23.5cm×横12.0cm)]を必ず同封のうえ、相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課へ送付してください。

ウ 申込用紙と受験票は1枚の用紙となっていますが、切り取らずに提出してください。(記載事項を確認後、持参者にはその場で受験票を交付します。郵送の場合には順次送付します)

エ 履歴書等の記載にあたり、間違えて記入した箇所は、二重線で訂正し、その上(又は隣)に正しい内容を記入してください。(修正ペン等は使用しないこと)

オ プレゼンテーション試験の課題については申込書受理後に受験票と併せて配布いたします。

カ 交付された受験票は、受験当日に必ず持参してください。受験票が無い場合は受験できないこともあります。

8 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高得点順に記載され、その中から採用者が決定されます。従って、合格しても欠員等の関係から採用されないこともあります。

9 採用後の講習

看護教員資格のない者は、採用後に看護教員養成講習(8ヶ月～12ヶ月)を受講することになります。

10 給与等

(1) 給料月額 245,100円(3年課程の短大又は看護師養成所等を卒業した者で臨床経験5年の場合)

職歴、学歴等により一定の加算があり、給与改定があればその定めによります。

(2) 諸手当 上記の給料のほか、特殊勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じ支給されます。

11 その他

この試験に関して不明な点は、下記にお問い合わせください。

相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課

所在地 〒976-8601 福島県相馬市中村字大手先13番地

電話 (0244)35-0211

※10月11日以降は住所が変更となります。

福島県相馬市中村字北町63番地の3(電話番号は変更ありません)

＜参考＞

Q:看護教員の資格を持っていませんが、受験可能ですか。

A:看護師等での臨床経験が5年以上あれば、受験可能です。

看護教員資格がない場合は、採用後に看護教員養成講習会を受けていただくことになっております。なお、その際にかかる研修費用は全て組合が負担いたします。

また、研修期間中も給料は保障され、通常に勤務しているのと同じように支給されますので、安心して研修に臨むことが可能です。

Q:採用後の身分はどのようなのですか。

A:地方公務員として、地方公務員法によって身分や給与が保障されます。

健康保険及び年金については「福島県市町村職員共済組合」に加入し、給付を受けることとなります。また労働上の災害について「公務災害補償基金」から補償されます。

Q:業務内容を教えてください。

A:教員として、看護師をめざす学生への教育指導をしていただきます。

学生を一人前の看護師に育て上げるのは、とても大変なことです、その分やりがいのある業務です。

Q:勤務形態に夜勤や泊まり勤務はありますか。

A:勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

夜勤や泊まり勤務は一切ありませんので、病院に勤める看護師に比べ身体的な負担は少ないかと思えます

Q:休日・休暇の制度はどうなっていますか。

A:毎週土・日曜日が休日の完全週休2日制となっております。そのほか祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)を含めると、休日は年間で約120日となります。

休暇制度としては、年次休暇(年に20日、繰り越しにより最大40日)、療養休暇、介護休暇、慶弔・出産・夏季休暇などの特別休暇があります。